

■第104回 横浜市都市美対策審議会議事録

議題	<ol style="list-style-type: none"> 1. 「みなとみらい21中央地区景観計画(案)」及び「みなとみらい21中央地区都市景観協議地区(案)」について(審議) 2. 横浜市景観計画について(審議) 3. 表彰制度のあり方検討について(審議) 4. マリントワー再生事業について(報告)
日時	平成19年8月27日(月) 午後1時から午後3時30分まで
開催場所	横浜市庁舎 5階特別会議室
出席者 (敬称略)	<p>委員 岩村和夫(会長)、岩田武司、金子修司、佐々木葉、鈴木実、高橋晶子、並木直美、山崎洋子、山田裕子、吉田綱市</p> <p>幹事 浜野四郎(都市経営局長代理・都市経営局政策部長)、香林仁司(環境創造局長代理・担当理事兼総合企画部長)、相原正昭(まちづくり調整局長)、田中隆嗣(道路局長代理・道路部長)、風間亨(港湾局長代理・担当理事兼港湾整備部長)、寺澤成介(都市整備局長)</p> <p>書記 立花誠(都市整備局都市づくり部長)、国吉直行(都市整備局上席調査役)、秋元康幸(都市整備局都市デザイン室長)</p>
欠席者 (敬称略)	<p>委員 卯月盛夫、北沢猛、齋藤裕美</p>
開催形態	公開(傍聴者4名)
決定事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 8月6日にて7名の委員任期が終了し、今回の審議会より再任した委員6名と任期継続中の委員7名の計13名が都市美対策審議会委員となった。 <p>部会の構成委員について。景観審査部会、プロジェクト調整部会、北仲通北部会については変更なし。措置命令部会は岩村委員、岩田委員、卯月委員、金子委員を会長が指名。表彰広報部会は並木委員、金子委員、齋藤委員、佐々木委員、山崎委員、山田委員。措置命令部会長は引き続き岩田委員、表彰広報部会長は金子委員を指名した。</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・「みなとみらい21中央地区景観計画(案)」及び「みなとみらい21中央地区都市景観協議地区(案)」については了承する。 ・横浜市景観計画の策定については委員の意見をもとに、今後景観審査部会等で審議を行っていく。 ・表彰制度のあり方検討については、概ね了承する。詳細については表彰広報部会の方で審議を行う。
議事	<p>1 「みなとみらい21中央地区景観計画(案)」及び「みなとみらい21中央地区都市景観協議地区(案)」について(審議)</p> <p>「みなとみらい21中央地区景観計画(案)」及び「みなとみらい21中央地区都市景観協議地区(案)」について市から概要の説明があった。</p> <p>(意見)</p> <p>(落ち着きと賑わいについて)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ガイドラインに「落ち着き」と「賑わい」が繰り返し出てきて相反するものとなっている印象がある。 ・デザインとして落ち着きあるものとし、アクティビティとして賑わいを演出するものであり、矛盾するものではない。 <p>(自転車について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自転車を利用すると、早く走れる通りだと遠景に目がいき、速度が遅くなる通りだと近景に目がいき。そのことを意識して夜景や色彩などで皆の目を誘導するようなコメントがあると良い。 ・自転車が安心して走れる道や、商業施設など随所に自転車置場をもっときちんと整備してほしい。 <p>(大通りに緑を増やすことについて)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・みなとみらい大通りは、低層部も1m～2mセットバックさせると、将来的に4列並木をつくったり、自転車走行路線にしたりするなど、将来的にいろんなことができるようになる。 ・民地側のセットバック部分を含めた道路の全幅員で断面構成の見直しによるグリーンベルトができるようになれば、景観重要公共施設にした意味が大きく出てくる。 <p>(事務局)</p> <p>みなとみらい地区では、区画整理によって歩道が広いので、歩道側をセットバックするという考え方がなく、公開空地はむしろ、敷地の内側に広場状にとってもらおうよう誘導してきた。全面的にこの考え方を切り替えるのは困難。</p> <p>(緑の活用について)</p>

- ・ 交差点が大きくて疎外感があるので、コモンスペースの緑などが交差点からも効果的に見えるようにするなど工夫してほしい。
- ・ ペDESTリアンウェイの歩道橋と交差する下の道の空間にも花や緑を植えるようにすると良い。

(スカイラインの視点場について)

- ・ 大棧橋やJRの電車などのパブリックな視点場から見えるスカイラインのチェックを行うようにすると良い。
- ・ ガイドラインにも視点場を書いたほうが、計画者側にもわかりやすいものになる。

(窓面広告について)

- ・ 窓面広告についての制限も必要である。
- ・ 協議地区の窓面広告の規定は、低層部に限っているが、中層部まで含めたほうが良い。

(沿道通景について)

- ・ 沿道通景という項目をつくったことはすばらしいが、他の項目でもカバーできそうなことしか書いていない。通景という概念で言えることもあると思うので、今後検討していただきたい。

(ペDESTリアンネットワークについて)

- ・ 計画図で、自動車道と日本丸メモリアルパークの水際線がネットワークに含まれていない。入れるべきである。桜通りから国際橋へのルートも非常に人の流れが多いので、実態も考慮するべきだと思う。

2 横浜市景観計画について(審議)

横浜市景観計画について市から説明があった。

(意見)

(斜面緑地について)

- ・ 景観計画で開発規制を行う必要性や他制度での規制の可能性を検討したほうがいいのではないか。

(景観計画の方向性について)

- ・ 市全体にかかる景観計画において、市民に身近な景観などへの姿勢も示すべきではないか。
- ・ 鎌倉市は全域に景観計画をかけ、更に地域ごとに具体的なイメージを定めている。
- ・ 景観計画は空間的な事例を総合化した計画として、横浜市の都市政策の基本に位置づけるべきではないか。
- ・ 市民や区役所が中心となり地域ごとの景観計画を策定していくため、支援プログラムや自己チェックツールなどを定める必要があるのではないか。

	<ul style="list-style-type: none">・ 時代とテーマに応じた景観条例の運営体制が必要ではないか。 <p>3 表彰制度のあり方検討について(審議) 表彰制度のあり方検討について市から説明があった。</p> <p>(意見)</p> <ul style="list-style-type: none">・ 景観系の表彰が募集から表彰までかなり時間がたってしまいが、市民活動系の表彰と一緒に進めていくのであればやむを得ない考える。 <p>4 マリントワー再生事業について(報告) マリントワー再生事業について市から報告があった。</p>
資料	<p>第104回横浜市都市美対策審議会資料(PDF 3.9MB) 配布冊子(みなとみらい21中央地区都市景観形成ガイドライン) (PDF 4.7MB)、みなとみらい21インフォメーションVOL78(PDF 3.8MB)、横浜市景観ビジョン(PDF 1.5MB)、横浜市水と緑の基本計画(概要版)(PDF 2.7MB)</p>
特記事項	<ul style="list-style-type: none">・ 本日の議事録については、会長が確認する。・ 次回の開催日時は10月23日午前10時から12時。